

ポストカード型の投票済証を 7月の参議院議員通常選挙から配布します

～市のキャラクター「滝ノ道ゆずる」のポストカードで投票率向上をめざします～

令和元年(2019年)7月3日(水)

箕面市選挙管理委員会では、7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙から、ポストカードとしても使用できる投票済証を配布します。

投票済証は、選挙で投票を行ったことの証明書で、今回の選挙では市のキャラクター「滝ノ道ゆずる」が箕面大滝に続く滝道を歩くイラストを使用します。7月5日の期日前投票から配布を開始し、投票所で投票後、交付希望者にお渡しします。

これをきっかけに、選挙への関心を高めていただくことで、投票率の向上をめざします。

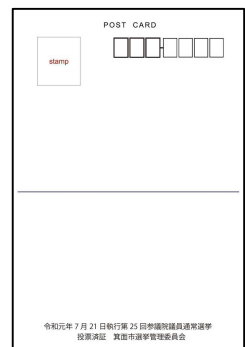
1. 概要

箕面市選挙管理委員会では、7月21日執行の第25回参議院議員通常選挙から、ポストカードとしても使用できる投票済証を配布します。ポストカード型の投票済証配布は、全国的にもかなり珍しい取り組みです。

投票済証とは、選挙で投票を行ったことの証明書です。各市町村で自由に様式を決められるため、今回の選挙では、市のキャラクター「滝ノ道ゆずる」が箕面大滝に続く滝道を歩くイラストを使用します。

新しい投票済証は、7月5日(金曜日)の期日前投票から配布を開始します。選挙で投票したことの証として、投票所で投票後、交付希望者にお渡しします。また、デザインは選挙ごとに変更する予定のため、投票に行けば行くほど様々なオリジナルのポストカードを手に入れます。

これをきっかけに、選挙への関心を高めていただくことで、投票率の向上をめざします。



2. 投票済証の配布について

(1) 対象者

第25回参議院議員通常選挙において投票し、投票済証の交付を希望するかた

(2) 配布期間及び配布場所

- ・7月5日～7月20日…期日前投票所(市内全4か所)
- ・7月21日…選挙当日の投票所(市内全38か所)

問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
電話：072-724-6763(直通)